

## 第二部 パネリスト報告・パネルディスカッション

### <パネリスト報告1>

#### 「なぜ女性の就労は〈選択〉の問題とされてきたのか」

杉浦 浩美

木本先生のご報告を受けて、私からは「なぜ女性の就労は〈選択〉の問題とされてきたのか」というタイトルで報告をします。

先ほどの木本先生のお言葉を借りるとすれば、女性就労はずっと「主婦フィルター、母親フィルター」を通して意味付けられてきました。女性労働者自身も、そう意味付けざるを得なかった面があるし、そこに葛藤がありました。さらに、それは社会的な評価にも結び付けられてきました。そこばかり強調すると大事なことを見落とす、という木本先生のご指摘は、本当に重要なご指摘だと思います。ですが一方で、女性がそれに苦しめられてきたことも、また事実かと思しますので、私のほうからは、そうした面からご報告をしたいと思います。

木本先生のご講演の冒頭にもありましたように、多くの女性はこれまで「働く理由」を尋ねられてきました。理由を尋ねられるということは、就労がオプションとして、選択の問題とされてきた、ということです。男性にとって働くことはマストであり、理由を聞かれることはありません。女性だけが「働く理由」を求められてきました。それは、女性にとってすごく不幸なことだったのではないかと考えています。働くこととシンプルに向き合えない、いつも何らかの意味付けをしなくてはならない。さらに、その意味付けは、社会的な評価とも、その時々の方針とも強くリンクしてきた、そのようなことを少し整理してみたいと思います。

### 70年代の主婦的就労観

以下は、伊藤雅子さんの論文「『べつ』意識の構図」（『新編日本のフェミニズム1』2009、岩波書店、所収）に収録されているものです。1970年代の主婦たちが〈働く〉ということを考えるときに、よくつぶやかれる「声」として紹介されています（パワーポイント1参照）。

#### スライド1

### 70年代 主婦的就労観 ～講座に集まった主婦たちの声

- ▶ 「生活のために働かなくてはならない人は『べつ』だけど」
- ▶ 「能力のある人は『べつ』だけど」
- ▶ 「家庭と職業を両立させることのできる器用な人は『べつ』だけど」
- ▶ 「お金のためならつまらない仕事でもわりきって我慢できる人は『べつ』だけど」
- ▶ 「条件に恵まれている人は『べつ』だけど」
- ▶ 「いいかげんな働き方でも平気な人は『べつ』だけど」

（伊藤、1978、p146）

\* 「生きがいを感じるためには、働かなくちゃだめです。」

（Betty、1963＝三浦訳、1965、改訂版2004、p258）

ここには主婦たちの就労へのためらいだけでなく、「生活のために働く」ことや「お金のための仕事」に対する否定的なまなざしが垣間見えます。この「お金のための労働」への否定的なまなざしを女性自身が持つ、あるいは女性就労に意味付けられた、ということが、女性と就労の関係をねじれたものにしてきたのではないのでしょうか。

スライド1の最後の1行に引用したベティ・フリーダンの『新しい女性の創造』（三浦富美子訳）の語りにあるように、「主婦が働く」理由はしばしば「生きがい」と結びつけられてきました。その反対側には「お金のために働く」ということへの否定的なまなざしがあります。ですが、「主婦パート」に代表されるように、実際にはたくさんの主婦たちが、家計補助的な「お金のための労働」に従事してきました。その矛盾はどう語られてきたのか。「本当は働く必要がないのだけれども時間に余裕があるから」「いま、お金に困っているわけではないのだけれども、将来のために」といったような「働く理由」が用いられたのです。働くのは「生活やお金のためではない」という、まさに主婦アイデンティティを脅かさな意味付け（主婦的就労観）です。ですが、それはそのまま「主婦の小遣い稼ぎ」という社会的評価にも利用されてしまいます。「主婦パート」という日本独特の「働き方」は政策としても維持されてきた。大沢真理先生は「パートは身分」という言葉で表現されましたけれども、そういう不利で不公正な労働形態が今日に至るまで維持されています。

## 80年代の「キャリアウーマン」

80年代に入りますと、85年に男女雇用機会均等法が成立し、「キャリアウーマン」といった言葉で「仕事で自己実現する女性たち」という新しい女性労働者像が登場します。私は均等法世代なので、このあたりの時代の空気はよく覚えています。ですが一方で、均等法は、女性労働が差異化、あるいは選別化されていく、さらには階層化されていく流れも生み出した、と考えています。均等法によって生まれた総合職、一般職というコース別人事によって、あたかも女性の働き方には2種類あるようなイメージを持たれてしまった。ひとつはキャリアを目指すような働き方、ひとつはこれまでの「女性職」と呼ばれるような枠組での働き方、というものです。

当時、「やりがいのある仕事に就けるのだったら頑張るけれども、そうでなければ結婚する」とか、「希望の職種に就けたら続けてもいいけれども、そうでなければ主婦になる」といった発言が、若い女性たちからなされました。総合職としてキャリアを追求するルートか、一般職から主婦になるルートか、そのように女性労働が差異化されてしまった。そうした就労観を持つ女性たちもいた。さらにそうした就労観は、やはり政策ともリンクします。

均等法と同じ年に専業主婦優遇政策が始まります。一部の活躍する女性たちと、主婦の枠組みのなかでこれまでどおり働いてもらう多くの女性たち、という政策にも思えます。女性労働の二重扱いが政策的にも始まったわけです。

## 90年代の「ワーキングマザー」

90年代になりますと「ワーキングマザー」という言葉が登場します。私自身90年代に、企業に勤務しながらの妊娠、出産、育児を経験しており、この時代の「ワーキングマザー」を巡る状況もよく覚えています。それまでは、幼い子どもを預けて働く女性は「悪い母親」という否定的なまなざしがありました。ですが1990年の1.57ショックを境に少子化が社会問題化し、女性の就業継続支援や両立支援が政策課題として浮上するようになります。子どもを持ちながら働ける社会にシフトチェンジするのだ、ということが建前的には言われるようになります。「働くママ」が新しい女性の生き方として表象されるようにもなります。

しかし一方で、子どもが幼いうちは育児に専念すべきだ、という三歳児神話も根強く残り続けていました。そうした社会においては「子どもを預けてまでやる価値のある仕事なのか」という周囲からのまなざしや圧力にもさらされます。つまり、母親役割以上に価値のある仕事なのか、そうだったら続けるのは分かるけれども、そうでなければ母親業に専念した方がいい、という判断基準が「周囲から」用いられるわけです。そして「母親役割以上に価値のある仕事」とみなされない場合は、「そんなにお金が欲しいの」などといった心無い言葉にさらされる。私の調査で、実際に女性たちから語られた経験です。ここでも女性の「お金のための就労」は否定的に見なされるわけです。

専門職や総合職の女性たちは就業継続を主張しやすいが、そうでない女性は母親役割に回収されてしまいかねない社会的な圧力があつた、ということです。さらにこの判断基準は、三歳児神話を強く内面化していると、女性自らにも用いられることになります。

政策との兼ね合いで言えば、各種の両立支援策が年々拡充されてきた一方で、その対象となる女性は、それを実際に利用できるという意味で、かなり限定的でした。一部の限られた女性のための政策ではなかったか、という疑問も湧きます。

## 女性が就労とシンプルに向き合うこと

今までお話ししたように、女性の就労というのは必ず、「主婦」とか「母親役割」といったような対抗的価値観と対になる形で意味付けられてきました。さらにそれらは、社会的な価値観として政策にも利用されてきました。女性は、働くことのシンプルな意味から遠ざけられてきたと思います。そのシンプルな意味というのは、自立や自活、自分の食いぶちは自分で稼ぐといった、男性にとっては当たり前とされてきた就労観です。

ただ、それも大きく変わりました。2013年にこの現代女性キャリア研究所が行った大規模調査に私も調査メンバーの一人として参加しました。5,155人を対象とした「女性とキャリアに関する調査」です。そこで、若い女性たちの新しい就労観に出会いました。「主婦」や「母親役割」といった対抗軸を持たない、シンプルに働くことと向き合っている若い女性たちの就労観です。

スライド2をみてください。これは、「将来の希望や不安」という自由記述欄に寄せられたものの一部です。調査対象者は25歳から49歳でしたが、ここにあるのは20代後半の若い世代、かつ正規雇用に就いている未婚女性たちの回答です。そこに書かれていた

## スライド2

### 2000年代以降 若い女性たちの新しい就労観

- 「会社の業績と雇用の継続、結婚できないのではないかという不安」（26歳）
- 「結婚しない場合、ひとり老後まで自分の給与で生活できるのか不安」（27歳）
- 「結婚できなかった場合、一人で生きていけるか不安」（27歳）
- 「一生一人で生活することになった場合には病気をした時など収入がなくなるので不安がある」（26歳）
- 「未婚なので自立できるくらいの収入がほしい」（29歳）

（日本女子大学現代女性キャリア研究所，2013「女性とキャリアに関する調査」  
：「将来の希望や不安」自由記述欄より。すべて正規雇用。）

「不安」が、「会社の業績と雇用の継続」「ひとり老後まで自分の給与で生活できるのか」「一人で生きていけるか」「病気をした時など収入がなくなる」「自立できるくらいの収入がほしい」等々、このような記述だったのです。

未婚女性だけでなく、既婚女性やパートナーがいる女性も抽出して見てみたのですが、「夫の収入だけでは不安」「結婚する相手の収入は当てにしていない」など、そういう記述がすごく印象に残りました。私はそれを論文に「地に足の付いた就労観」と書いたのですが、まさにそういう就労観を持つ若い女性たちが登場しているのだと思いました。

つまり「自活という覚悟」です。もう結婚を当てにしていない、相手の収入で経済的に安定することを考えていないのです。主婦という軸は喪失し、自分の給与で生活できるのか、という判断基準が用いられています。まさに主婦フィルター、母親フィルターの呪いから解放された、あるいは解放されざるを得ない世代ということです。

女性の〈働くこと〉の意味づけが、男性と同じ地点に立ったのだということではないでしょうか。働くことは選択ではなく、当たり前のことである。その地点に立って、働くことの意味を紡ぎ出す女性たちなのではないでしょうか。

一方で、そのように女性が自活の覚悟を持って〈働くこと〉に向き合おうとする現在、「女性就労が経済的自立を意味しない」状況がますます加速しているわけです。彼女たちの母親世代の安定職であった公務員や教員、保育士、看護師などの資格職・専門職が、ことごとく非正規雇用化していて、安定職にならなくなっています。企業においても非正規で働く女性が増え、たとえ正社員になっても「名ばかり正社員」と呼ばれるような、過酷な働き方もあります。

スライド3をみてください。国税庁の「令和4年分民間給与実態統計調査」によれば、女性の年収は300万円以下が半数以上です。一番のボリュームゾーンが100万円台。次のボリュームゾーンが200万円台です。それ以下の人たちもいますので、足し上げると半数以上が200万円台までで働いています。自活の覚悟は厳しい状況にさらされています。

政策に目をむければ、いま、新しい働き方として盛んに兼業、副業、フリーランスと

### スライド3

## 女性の年収

国税庁「令和4年分民間給与実態統計調査」より

女性雇用労働者の平均給与 314 万円  
正社員 407 万円  
正社員以外 166 万円

#### 【給与階級別分布】

100万超～200万円以下 21.5 % (461万人)  
200万超～300万円以下 20.0 % (430万人)  
年収300万円以下が 55.5 %  
年収700万円超は 4.8 % に過ぎない

いったような、いろいろな働き方を組み合わせる方法が「新しい働き方」として喧伝されています。女性たちの新しい就労観が、そうした政策に利用されないように、しっかりと見ていく必要があると思います。

共働き社会ということ言えば、夫婦間の共働きということだけでなく、社会全体が、いろいろな事情を抱えたあらゆる人々が「共に働く社会」を作らなければならないなかで、不利で不公正な働き方が女性たちや一部の層に集中している。それを変えていくためにどうすればいいのか、そういうこともあわせて、考えていきたいと思っています。

ありがとうございました。